

河北潟湖面利用協議会

問題提議から10年が経ちました

2015年6月21日（日）に第8回河北潟湖面利用協議会が開催されました。河北潟自然再生協議会の代表世話人の小谷達郎氏から挨拶があり、当研究所の理事長の高橋久より「河北潟湖面利用協議会の発足の経緯とこれまで」について説明しました。その後、ルールの普及状況や、課題、見直しの点、野生生物の保全について活発な意見交換がなされました。この協議会では様々な立場の人を集め、より良い利用にむけて活発な議論がかわされます。発足の経緯とこれまでについて、簡単に記録します。

2005年5月 「河北潟自然再生協議会」の第4回総会において、大きく2つの点が問題提起された。

- 1) 河北潟の湖面を利用したレジャーが増え、湖岸に生息する野鳥その他の野生生物への影響が懸念される。
- 2) 河北潟の利用指針と、それに基づいた具体的なルールのたき台をつくり、利用者とともに行政機関への申し入れをおこなう。

2005年9月 河北潟自然再生協議会例会において、バス釣り団体が中心となって、湖面利用の現状把握を進めることが決まる。

2006年9月 湖面利用ルールづくりをテーマとして、河北潟自然再生協議会の例会が開かれる。

モーター舟を使うレジャーに、バス釣りのほか、ウェイクボード、ジェットスキーなどがある。
→多様な利用形態、幅広い利用者がいる。

自主ルールを決めた活動をしている団体もある。
→自主規制、話し合いによる問題解決の可能性

2007年7月 「河北潟におけるモーター舟・水上バイク等の使用状況と問題点（仮）」作成。

2008年8月 「河北潟の湖面利用について考えよう、とくにモーター舟・水上バイク等の使用状況と問題点について」作成

- 河北潟のレジャーによる水辺利用の現状が図示された。
- 以下4点が提案された。
- 湖岸植生や野生生物が多く、カヌーコースのある東部承水路については、高速でのモーター舟の運行を禁止。

- 不法停留に対しては対策を講じる。
- ウェイクボードについては、東部承水路を含まない河北潟調整池内においてのみ運行し、同時に2艇以上の運行が起らないように調整する。
- 湖面利用のルール策定のための協議会を設置する。

話し合いにより進め方の基本方針が決まった。
「関係者の話し合いによる問題解決」である。

つぎに話し合いのフレームづくりが進められた。

2007年8月2日 県土木部（県央農林）

所長より、本庁土木部や農林部、自然保護課と相談する、県も含めて湖面利用の協議会をつくりたいと思うが、その際には再生協議会に窓口となってほしいとの見解が述べられた。

2007年10月14日 釣り団体等との意見交換

2008年3月25日 行政との話し合い

（金沢市、津幡町、河北潟環境対策期成同盟会、県水環境創造課、北陸農政局）

2009年6月「河北潟の湖面利用を考える集い」開催
参加者 48名（フナ陸釣り2名、バスポート9名、カヌー・手こぎボート4名、ウェイクボード2名、NP0・野鳥専門家6名、農家・住民16名、行政6名、マスコミ2）

- 自然保護の点では意見の隔たりはなかった。
- 暫定的に、連絡事務局を設置し当面は河北潟自然再生協議会が事務局となる。
- 秋にもう一度話し合いをおこなう、当面の利用ルールとして、東部承水路や競馬場裏手の野鳥の多いエリアはできるだけ利用を避けるということを確認した。

2009年10月「第2回河北潟の湖面利用を考える集い」

- 喫緊の問題である、モーター舟に関しての利用制限エリアについて協議、ルールを定めた。
- 参加各団体が河北潟の湖面利用にあたって尊重し、各団体によって自主的に運用していくことを確認。
- 集いに参加していない団体へも、河北潟の自然環境保全と適正な湖面利用のため、このルールの普及し理解を求めていくことを確認した。

2010年2月「第3回河北潟の湖面利用を考える集い」

- 詳細ルールが採択される。
- 湖面利用協議会の発足（第3回集いを第1回協議会とする）
- 年2回の協議会を開催することが決まる。
- ルールのチラシを作成し普及することが決まる。

以降の話は次号vol. 21-2につづく。